

高知県関西あんてなショッププロモーション等委託業務 仕様書

この仕様書は、高知県関西あんてなショッププロモーション等委託業務の仕様に関する事項を次に定めます。

1 業務内容

(1) AS の告知・広報

ア デジタルサイネージ広告

- (ア) 静止画を 1 種類制作しサイネージ広告を実施すること（静止画は掲載するサイネージに合わせた仕様で制作すること）
- (イ) 梅田エリアの 3 カ所以上で行うこと
- (ウ) AS 開業前後の期間に 1 ヶ月程度、各箇所で実施すること（AS が入居する KIITE OSAKA のプロモーションのタイミングも見ながら効率的な時期に行うこと）
- (エ) 15 秒、3 分ロール程度の広告枠とすること

イ AS 公式 SNS アカウントの設定及びアカウントを使用した告知・広報

(ア) アカウントの設定

- a Instagram、X、LINE 公式アカウントのアカウントを取得し、委託者が投稿できるよう設定すること
- b 各アカウントは AS 名称に沿ったものとする（公社が AS の HP 開設時に取得するドメインに揃える）

(イ) アカウント画像の制作

- a 公社が提供する AS ロゴマーク画像の縦横比等サイズを加工し、アカウントのプロフィールに使用する画像を制作すること
- b 委託者から提供する店舗パース画の縦横比等サイズを加工し、SNS のヘッダーに使用する画像を制作すること

※a、b に使用する画像は R6.5 に提供予定

※提供する画像の著作権は高知県が有するため、取り扱いに注意し、本業務以外に使用しないこと。

- c 店舗工事の終了後、店舗の画像を撮影し、SNS のヘッダーに使用する画像を制作すること
- d c の制作後、b と差し替えること

(ウ) 開業カウントダウン記事の投稿

Instagram、X、LINE 公式アカウントで開業前に 10 回程度、開業までの残り期

間、開業準備の様子、AS の機能（物販、情報発信、商品磨き上げ等）、AS で販売する商品の紹介、オープニングキャンペーンの案内等をするカウントダウン記事を投稿すること

(エ) LINE 公式アカウントへの登録を誘導する記事の投稿

AS 開業までに、Instagram、X で 2 回以上、LINE 公式アカウントへの登録を誘導する記事を投稿すること

(オ) 開業後の記事の投稿

- a 週 2 回以上、AS を取材して陳列されている商品の紹介、後述するイベント・催事の告知等の記事を投稿すること
- b 商品紹介の場合、投稿する商品の選定は委託者と協議して決定すること

ウ AS 開業に関する WEB・SNS ターゲティング広告

(ア) 静止画を 1 種類制作しターゲティング広告を実施すること（静止画は掲載する媒体に合わせた仕様で制作すること）

(イ) Instagram、X、Taboola、Google ディスプレネットワーク等で行うこと

(ウ) AS 開業前後の期間で 1 ヶ月程度実施すること（AS が入居する KITTE のプロモーションのタイミングも見ながら効率的な時期に行うこと）

(エ) セグメントは関西エリアの男女、表示数は各サービス 45 万回程度とすること

エ その他広告・広報

(ア) 関西エリアのメディア又は公共交通機関などを利用した PR を企画し実施すること

(イ) AS 開業前後に 1 ヶ月程度実施すること（AS が入居する KITTE のプロモーションのタイミングも見ながら効率的な時期に行うこと）

(ウ) KPI：アンテナショップの開業事前告知 3 本以上（サイネージ、web、紙媒体、テレビ、ラジオ等）

(2) 開業時イベントの企画・運営

ア 内覧会

(ア) メディア及び高知県関係者向けの内覧会を企画し、運営すること

(イ) 内覧会は開業前 1 週間の中で 2 日間程度行うこと

(ウ) 委託者と協議の上、招待者(100 名～200 名程度)を決定し、開催案内を発送すること

(エ) 出席数（事前申込・当日）の確認を行うこと

※KITTE の開催する内覧会の開催時期や規模に応じて変更又は中止となる可能性
がある

イ オープニングイベント

(ア) 開業後の集客につながるような内容で話題化を図ること

(イ) AS の開業後 1 週間以内に 2 日程度実施すること

※KITTE の開催する内覧会の開催時期や規模に応じて変更又は中止となる可能性
がある

ウ オープニングキャンペーンの実施

(ア) 来店者が AS に再訪する意欲を喚起するプレゼントキャンペーンを企画し、実施すること

(イ) 委託者が別途発行を予定しているポイントカード発行の店舗での申請手続きを行うこと

(ウ) (ア)、(イ)に必要な人員を配置すること

(エ) AS 開業後に 1 ヶ月程度実施すること (AS が入居する KITTE のプロモーションの
タイミングも見ながら効率的な時期に行うこと)

(オ) プレゼントは総額 100 万円 (税抜き) とすること (本委託業務の積算に含むこと)

(カ) KPI : オープニングの店頭取材 3 件以上 (web、紙媒体、テレビ、ラジオ等)

エ ノベルティ無料配布による誘客

(ア) 効果的な誘客や話題化に活用できる高知県産原材料を使用した飴を用意すること

(イ) 梅田エリアの街頭や集客イベントなどで無料配布すること

(ウ) AS 開業後に 1 ヶ月程度実施すること (AS が入居する KITTE のプロモーションの
タイミングも見ながら効率的な時期に行うこと)

(エ) ノベルティの個数は 50,000 個から 100,000 個とすること

(3) 開業後イベントの企画運営

ア 月別テーマの立案及び装飾品・販促品の制作

(ア) 高知県産品の旬などを考慮した、集客につながる催事スペースの月別テーマを立案し、委託者と協議して決定すること

※AS 内の催事スペースは、別紙「店舗図」を参照

(イ) 決定したテーマに沿ったディスプレイや陳列に必要な装飾品・販促品を制作すること

(ウ) R6.8～R7.3の期間で実施すること

イ 販促活動の実施

(ア) 集客が見込める日に、R6.8～10は毎週、R6.11～R7.3月は月2回、アのテーマや季節の行事に沿った試食・試飲などを行うこと

(イ) 期間中はスタッフ1名以上をASに配置し、運営をすること

(ウ) スタッフの他、適宜、高知県内の事業者や生産者、市町村等(以下、「事業者等」という)を招聘するなど、話題づくりや集客につながる企画を検討すること

(エ) 事業者等を招聘する場合には、参加者の選定、日程の調整及び旅費の支払いを行うこと

(オ) ASにない機材・消耗品・装飾品・販促品等が必要な場合、その機材等を準備すること

(カ) (エ)の旅費、(オ)の機材等の使用に要する経費は、本委託業務の経費見積もりに含めること

(キ) ASの店長以下のスタッフと密接に連携して、販促活動を行うこと

2 成果品の不備について

本業務終了後、受託者の瑕疵により成果品に不備が発見された場合は、当社の指示に基づき、受託者の負担と責任において速やかに修正等を行うものとする。なお、納品データがコンピューターウイルスに感染していることで公社又は第三者が損害を受けた場合は、受託者の責任と負担により、現状回復及びその他賠償等について対応するものとする。

3 連絡会議の開催

本委託業務の遂行にあたって、必要に応じ、当社及び関係者との連絡会議を開催し、進捗状況の確認や企画の詳細などについて協議を行うこと。

4 実施体制

本委託業務の実施にあたっては、責任者、連絡窓口担当者を明確にし、業務が円滑に実施できる人員・体制を確保すること。

5 業務計画書

本委託業務の受託後、1週間以内に、業務ごとのスケジュールを整理した業務計画書を提出すること。

6 業務の実績報告

本委託業務が終了したときは、受託者は、次の内容を含む業務完了報告書を制作し、公社に提出しなければならない。なお、データは CD-R または DVD-R に記録し、各ファイルには内容の分かるファイル名を付けること（提出時にはウイルスチェックを実施）。委託期間終了後は、すみやかに提出すること。

- (1) 本委託業務の実施期間
- (2) 実施した業務の一覧及びその成果
- (3) 制作物、広報物のまとめ
- (4) その他、必要に応じて、別途当社から依頼するもの

7 その他

(1) 注意事項

- ア 本委託業務の実施に際して、提案企画の内容をそのまま実施することを約束するものではないこと。委託決定事業者から提案のあった企画は、一部変更・調整して実施する場合があること。
- イ 著作権、商標権等、日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を使用するときは、受託者がその使用に関する一切の責任を負うこと。
- ウ 本業務の実施に際しては、環境への配慮など SDG s の取り組みなど意識して行うこと。
- エ この仕様書に定める事項について、疑義が生じた場合、又は、この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて、当社と受託者が協議のうえ定めること。